

JARO広告研究セミナーのご案内  
景品表示法に違反しないための体制構築のポイント  
～事業者が講ずべき表示等の管理上の措置について～

景品表示法の監視・指導は、コロナ禍においても積極的に行われており、たびたび措置命令が出されています。リモートワーク等により、関連部署との連携がこれまでよりも疎かになりがちになり、法的なリスクが増しているのではないのでしょうか。景品表示法上は、優良誤認表示行為、有利誤認表示行為があった場合でも、「違反事業者が相当の注意を怠った者でないと認められるときは、課徴金を賦課しない」とされており、適切な広告・表示を行うための組織体制の構築や、関係各所への啓発などはとても重要です。

しかしながら、指針の項目は多岐にわたっており、また業種や事業者の規模の程度によって実施すべき施策も異なってくるため、事業者からは「具体的に、どのような体制を構築し、どのような施策をどの程度行えば十分といえるのかがわからない」という悩みが多く聞かれます。

そこで、今回は、景品表示法に違反しないための体制構築について解説するセミナーを実施いたします。セミナーでは、事業者の講ずべき措置の内容(ガイドラインやQAの一般的な説明)、事業者の具体的な対応策(実例)、もし自社で不当表示の事実が確認された場合はどうすべきか等、実務に直結した内容をお届けいたします。みなさまの奮ってのご参加をお待ちしております。

記

日 時 2021年2月16日(火) 15:00～16:40(開場14:30予定)  
※ZOOMを利用したウェブセミナーです。

演 題 景品表示法に違反しないための体制構築のポイント  
～事業者が講ずべき表示等の管理上の措置について～

講 師 株式会社電通 法務マネジメント局 法務部 弁護士 星知矩氏

主 催 公益社団法人 日本広告審査機構(JARO)

参加費 JARO 会員:3,000 円 会員外:6,000 円  
※ヤフー株式会社が提供するオンラインチケットサービス「PassMarket」でお支払いいただきます。  
注意事項・お申し込みの流れをご参照ください。

お申込み JARO ホームページ(<https://www.jaro.or.jp>)からお申し込み下さい。

注意事項

1. ウェブセミナーは「ZOOM」を使用します。参加に必要な通信環境をご用意ください。
2. 当日、「ZOOM に参加できない」などのトラブルシューティングには対応できかねますので、あらかじめご利用方法などをご確認ください。
3. 機器トラブル等で急遽中止になる可能性があります。
4. 主催者側では当日の内容を録画させていただきますが、参加者のみなさまの録画・録音、画面のキャプチャーはご遠慮ください。